

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公表番号】特表2011-505377(P2011-505377A)

【公表日】平成23年2月24日(2011.2.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-008

【出願番号】特願2010-536215(P2010-536215)

【国際特許分類】

A 6 1 K 31/77 (2006.01)

A 6 1 P 41/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 31/77

A 6 1 P 41/00

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月11日(2012.4.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

精製逆感熱性ポリマーを含む有効量の組成物を用いる胃腸粘膜の処置薬。

【請求項2】

前記精製逆感熱性ポリマーが、ポリオキシアルキレンブロックコポリマー、ポロキサマーまたはポロキサミンであり、任意選択的に、ポロキサマー407、ポロキサマー338、ポロキサマー118、ポロキサマー237、ポロキサミン1107およびポロキサミン1307からなる群より選択される請求項1に記載の処置薬。

【請求項3】

前記組成物が、約10と約40の間の転移温度を有する請求項1に記載の処置薬。

【請求項4】

生理温度での前記組成物の体積が、その転移温度より下でその体積の約80%～約120%である請求項1に記載の処置薬。

【請求項5】

前記組成物が、約5%～約35%の前記精製逆感熱性ポリマーを含む請求項1に記載の処置薬。

【請求項6】

前記組成物が、コントラスト増強剤をさらに含み、任意選択的に、放射線不透過性材料、常磁性材料、重原子、遷移金属、ランタニド、アクチニド、染料および放射性核種含有材料からなる群より選択される請求項1に記載の処置薬。

【請求項7】

精製逆感熱性ポリマーを含む組成物、注射器およびそれらの使用説明書を含む、哺乳動物における胃腸の内視鏡的粘膜切除において使用するためのキット。

【請求項8】

前記精製逆感熱性ポリマーが、ポリオキシアルキレンブロックコポリマー、ポロキサマーまたはポロキサミンであり、任意選択的に、ポロキサマー407、ポロキサマー338、ポロキサマー118、ポロキサマー237、ポロキサミン1107およびポロキサミン1307からなる群より選択される請求項7に記載のキット。

【請求項 9】

前記組成物が、約 10 と約 40 の間の転移温度を有する請求項 7 に記載のキット。

【請求項 10】

生理温度での前記組成物の体積が、その転移温度より下でその体積の約 80 % ~ 約 120 % である請求項 7 に記載のキット。

【請求項 11】

前記組成物が、約 5 % ~ 約 35 % の前記精製逆感熱性ポリマーを含む請求項 7 に記載のキット。

【請求項 12】

前記精製逆感熱性ポリマーが、約 1.5 ~ 約 1.0 の多分散度を有する請求項 7 に記載のキット。

【請求項 13】

コントラスト増強剤をさらに含み、該コントラスト増強剤が、任意選択的に、放射線不透過性材料、常磁性材料、重原子、遷移金属、ランタニド、アクチニド、染料、および放射性核種含有材料からなる群より選択される請求項 7 に記載のキット。

【請求項 14】

精製逆感熱性ポリマー溶液を含む有効量の組成物を用いる胃腸粘膜の処置薬であって、前記溶液が、少なくとも 25 の温度で注入できるような組成を有する胃腸粘膜の処置薬。

【請求項 15】

前記溶液が、少なくとも 25 以下の温度で 500 c p 未満の粘度を維持するような組成を有する請求項 14 に記載の処置薬。

【請求項 16】

前記溶液が、約 6.5 の温度範囲に粘度の少なくとも 3 倍増加を示すような組成を有する請求項 14 に記載の処置薬。